

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【公表番号】特表2000-517443(P2000-517443A)

【公表日】平成12年12月26日(2000.12.26)

【出願番号】特願平10-507172

【国際特許分類第7版】

G 06 F 19/00

A 61 B 5/00

【F I】

G 06 F 15/42 X

A 61 B 5/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月22日(2004.7.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

16.7.22
平成 年 月 日

特許庁長官 小川 洋 殿

1. 事件の表示 平成10年特許願第507172号

2. 補正をする者

事件との関係 出願人

名 称 アール2 テクノロジー インコーポレイテッド

3. 代理人

住 所 東京都千代田区丸の内3丁目3番1号

万式査

電話(代) 3211-8741

小川

氏 名 (5995) 弁理士 中 村 稔



4. 補正命令の日付 自 発

5. (本補正により請求の範囲に記載された請求項の数は合計「33」となりました。)

6. 補正対象書類名 明細書



7. 補正対象項目名 明細書及び請求の範囲

8. 補正の内容

- (1) 請求の範囲を別紙の通り訂正する。
- (2) 明細書第11頁第6行 “MLD” を「MLO」に訂正する。
- (3) 同第11頁第10行 “<原文抜け>” を「設定」に訂正する。

請求の範囲

1. フィルムベースの医療画像中の解剖学的異常を検出するためのコンピュータ援用診断システム内へのフィルムベースの医療画像からのデータの入力を容易にするユーザーインターフェースにおいて、

フィルムベースの医療画像を受取って走査し、デジタル画像データをそこから生成するように適応されたスキャナであって、前記デジタル画像データが医療画像を表わしかつ高い空間的解像度を特徴とし、コンピュータ援用診断システムと通信しかつこのコンピュータ援用診断システムによる解析のために前記コンピュータ援用診断システムに対しデジタル画像データを伝送するよう適応されているスキャナ、

前記スキャナに機械的に接続され、少なくとも1つのフィルムベースの医療画像を保持するように適応され、前記スキャナに対しフィルムベースの医療画像を機械的に輸送するように構成されるフィーダ、

前記コンピュータ援用診断システムと前記スキャナと結合されていて、フィルムベースの医療画像をロードし且つ前記コンピュータ援用診断システムへのデータの入力を監視するユーザーに対して状態情報を表示するよう適応され構成された表示装置であって、第1のフィルムベースの医療画像の走査完了時点で、ユーザーが第1のフィルムベースの医療画像の前記フィーダ内へのローディングにおける誤りを検知することができるよう且つユーザーが必要な修正動作とることができるように、状態情報がユーザーに対し表示される表示装置、及び

前記コンピュータ援用診断システムと前記スキャナに結合され、ユーザーから入力情報を受取るように適応され構成されたユーザー入力システム、
を含んで成るユーザーインターフェース。

2. 前記フィーダが、少なくとも2つのフィルムベースの医療画像を保持するように適応され、前記スキャナにフィルムベースの医療画像を機械的に輸送するように構成されていることを特徴とする請求項1記載のユーザーインターフェース。
3. 前記フィーダには、1つのフィルムベースの医療画像を保持するように各々寸法決定された少なくとも2つの保持用スロットが含まれており、前記ローデ

イングにおける誤りは、フィルムベースの医療画像が、誤った保持用スロット内にロードされることを特徴とする請求項2に記載のユーザーインターフェース。

4. 前記入力情報には、フィルムベースの医療画像を誤った保持用スロット内にロードされる誤りを補償するべくデジタル画像データを組織するようコンピュータ援用診断システムに指示する情報が含まれていることを特徴とする請求項3に記載のユーザーインターフェース。
5. 前記フィーダには、複数のフィルムベースの医療画像を保持するよう寸法が決定され、前記スキャナにフィルムベースの医療画像を個別に補給するよう適応されたスタックフィーダが含まれている、請求項2に記載のユーザーインターフェース。
6. 前記ローディングにおける誤りは、複数のフィルムベースの医療画像のうちの少なくとも1つを誤った順番でローディングすることを含むことを特徴とする請求項5記載のユーザーインターフェース。
7. 前記入力情報には、フィルムベースの医療画像のローディングにおける誤りを補償するべくデジタル画像データを組織するようコンピュータ援用診断システムに指示する情報が含まれることを特徴とする請求項6に記載のユーザーインターフェース。
8. 前記表示装置には、表示スクリーンが含まれ、前記ユーザー入力システムには、表示スクリーンの上に重ねて配置されたタッチセンシティブパネルが含まれていることを特徴とする請求項1に記載のユーザーインターフェース。
9. 前記入力情報には、前記フィーダ内にロードされた各々のフィルムベースの医療画像についてのビュータイプを指示するビュー選択情報が含まれていることを特徴とする請求項8に記載のユーザーインターフェース。
10. 前記ユーザー入力システムには、フィルムベースの医療画像のうちの少なくとも1つを識別するバーコード情報を走査するように適応されたバーコード読み取り器が含まれていることを特徴とする請求項8に記載のユーザーインターフェース。
11. 前記入力情報には、ユーザーがテスト手順を行なおうとしていることを指示

する情報が含まれている、請求項8に記載のユーザーインターフェース。

12. 前記ローディングにおける誤りには、第1のフィルムベースの医療画像の方
向性の誤りが含まれることを特徴とする請求項1記載のユーザーインターフェー
ス。
13. 前記入力情報には、方向性の誤りを補償するべくデジタル画像データを組織
するようコンピュータ援用診断システムに指示する情報が含まれていることを
特徴とする請求項12に記載のユーザーインターフェース。
14. 前記状態情報には少なくとも1つの表示画像が含まれ、少なくとも1つの表
示画像の各々が、ローディング誤りがユーザーより検出されるように1つのフ
ィルムベースの医療画像の特徴を表示することを特徴とする請求項12に記載
のユーザーインターフェース。
15. 前記状態情報にはさらに、少なくとも1つの表示画像の各々をとり囲み、し
かも1つのフィルムベースの医療画像の現在の処理状態をユーザーに指示する
カラーコード化されたボーダーが含まれていることを特徴とする請求項14に
記載のユーザーインターフェース。
16. 前記ユーザーインターフェースが、デジタル医療画像処理システムと通信する
ことを特徴とする請求項1記載のユーザーインターフェース。
17. 前記状態情報はユーザーに対し、デジタル画像データが予め定められた予想
された画像に対応しない医療画像を表わしていることを指示し、前記入力情報
には、医療画像の位置を変更するべくデジタル画像データを組織するようにコ
ンピュータ援用診断システムに指示する情報が含まれている請求項16に記載
のユーザーインターフェース。
18. 前記ユーザーインターフェースが、デジタル画像記憶システムと通信すること
を特徴とする請求項1記載のユーザーインターフェース。
19. 前記状態情報はユーザーに対し、デジタル画像データが予め定められた予想
された画像に対応しない医療画像を表わしていることを指示し、前記入力情報
には、医療画像の位置を変更するべくデジタル画像データを組織するようにコ
ンピュータ援用診断システムに指示する情報が含まれていることを特徴とする
請求項18に記載のユーザーインターフェース。

20. フィルムベースの医療画像中の解剖学的異常を検出するためコンピュータ援用診断システムへのフィルムベースの医療画像の入力を容易にするユーザーインターフェースにおいて、

　フィルムベースの医療画像を受取って個別に走査し、コンピュータ援用診断システムによって解析することができるデジタル画像データをそこから生成するように適応されたスキャナ、

　前記スキャナに機械的に接続され、少なくとも2つのフィルムベースの医療画像を保持するように適応され、前記スキャナに対しフィルムベースの医療画像を機械的に輸送するように構成されるフィルムフィーダ、

　コンピュータ援用診断システム及び前記診断システムと通信する表示スクリーン、

　第1のフィルムベースの医療画像の走査完了時点で、ユーザーが第1のフィルムベースの医療画像の前記フィーダ内へのロードディングにおける誤りを検知することができるように且つユーザーが必要な修正動作とることができるように、フィルムベースの医療画像の前記フィルムフィーダ特徴のフィルムベースの医療画像をロードするユーザーに対して表示するように適応された、前記表示スクリーンに表示される少なくとも1つの小型画像、及び

　前記コンピュータ援用診断システム及び前記診断システムと通信し、表示スクリーンの上に重ねて配置されたタッチセンシティブパネルであって、ユーザーからの入力情報を受取るように位置され且つ構成されたタッチセンシティブパネル、

　を含んで成るユーザーインターフェース。

21. 前記フィルムフィーダには、1つのフィルムベースの医療画像を保持するように各々寸法決定された少なくとも2つの保持用スロットが含まれていることを特徴とする請求項20に記載のユーザーインターフェース。

22. 前記フィルムフィーダには、複数のフィルムベースの医療画像を保持するよう寸法が決定され前記スキャナにフィルムベースの医療画像を個別に補給するよう適応されたスタックフィーダが含まれていることを特徴とする請求項20に記載のユーザーインターフェース。

23. 前記入力情報には、フィルムベースの医療画像のローディングにおける誤りを補償するべくデジタル画像データを組織するようコンピュータ援用診断システムに指示する情報が含まれていることを特徴とする請求項20に記載のユーザーインターフェース。

24. フィルムベースの医療画像内の解剖学的異常を検出するためフィルムベースの医療画像からコンピュータ援用診断システムへのデータの入力を容易にする方法において、

コンピュータ援用診断システムにより解析されるべき少なくとも1つのフィルムベースの医療画像を機械的に保持する段階、

フィルムベースの医療画像をスキャナに機械的に供給する段階、

フィルムベースの医療画像を走査し、医療画像を表し且つ高空間分解能を特徴とするデジタル画像データをそこから生成する段階、

コンピュータ援用診断システムによる解析のためコンピュータ援用診断システムへデジタル画像データを通信する段階、

第1のフィルムベースの医療画像の走査完了時点で、ユーザーが第1のフィルムベースの医療画像の前記フィーダ内へのローディングにおける誤りを検知することができるように且つユーザーが必要な修正動作とができるよう、フィルムベースの医療画像をロードし且つ前記通信する段階を監視するユーザーに対して状態情報を図形表示する段階、及び

ユーザーから入力情報を受取る段階、から成る方法。

25. 前記機械的に保持する段階に、コンピュータ援用診断システムによって解析されるべき少なくとも2つのフィルムベースの医療画像が含まれることを特徴とする請求項24記載の方法。

26. 前記保持する段階には、各々1つのフィルムベースの医療画像を保持するべく寸法決定された少なくとも2つの保持用スロットを提供する段階が含まれ、前記図形表示する段階にはさらに、走査完了時点でユーザーに対し少なくとも1つのフィルムベースの医療画像が誤った保持用スロット内にロードされたことを指示する段階が含まれていることを特徴とする請求項25に記載の方法。

27. 前記入力情報を受取る段階には、フィルムベースの画像をロードする際の誤

りを補償するべくデジタル画像データを組織するようユーザーからの命令を受理する段階が含まれていることを特徴とする請求項 26 に記載の方法。

28. 複数のフィルムベースの医療画像を保持するように寸法決定されコンピュータ援用診断システムにフィルムベースの医療画像を個別に補給するよう適応されているスタックフィーダを提供する段階が含まれていることを特徴とする請求項 25 に記載の方法。
29. 前記図形表示する段階には、表示スクリーン上に表示する段階が含まれており、前記入力情報を受取る段階には、表示スクリーン上に重ねて置かれたタッチセンシティブパネルを通して入力情報を受取る段階が含まれることを特徴とする請求項 25 に記載の方法。
30. 前記図形表示する段階には、1 つのフィルムベースの医療画像の特長をもつ少なくとも 1 つの表示画像を表示スクリーン上に表示し、かくしてこれをロードする際の誤りがユーザーに指示されるようにする段階がさらに含まれていることを特徴とする請求項 24 に記載の方法。
31. 前記図形表示する段階には、1 つのフィルムベースの医療画像の現在の処理状態をユーザーに指示し且つ少なくとも 1 つの表示画像の各々をとり囲むカラーコードボーダを、表示スクリーン上に表示する段階がさらに含まれている、請求項 30 に記載の方法。
32. デジタル画像データをデジタル医療画像システムから受取る段階を更に有する請求項 24 記載の方法。
33. 前記状態情報はユーザーに対し、デジタル画像データが予め定められた予想された画像に対応しない医療画像を表わしていることを指示し、前記入力情報には、医療画像を再度位置づけするべくデジタル画像データを組織するようコンピュータ援用診断システムに指示する情報が含まれていることを特徴とする請求項 32 に記載の方法。